

令和 3 年度

佐 々 町

一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書
定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書

佐々町監査委員

4 佐 監 第 4 8 号
令和 4 年 9 月 1 5 日

佐々町長 古庄 剛 様

佐々町監査委員 野口 末裕

佐々町監査委員 永安 文男

令和 3 年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書
の提出について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、審査を求められた
令和 3 年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに同法
第 2 4 1 条第 5 項の規定により審査を求められた基金の運用状況に
ついて、審査を行ったので、意見書を提出いたします。

目 次

○令和３年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書

１．審査の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１
２．審査の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１
３．審査の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１
４．審査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１
５．審査の個別意見	
（１）一般会計	
１．財政収支の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	２
表－１（最近３ヶ年の歳入歳出額の対前年度伸び率）・・・・・・・・	２
表－２（最近３ヶ年の財政収支の状況）・・・・・・・・	２
２．財政運営の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	３
表－３（実質収支比率）・・・・・・・・	３
表－４（経常一般財源）・・・・・・・・	４
表－５（性質別歳出充当の経常一般財源）・・・・・・・・	５
表－６（経常収支比率）・・・・・・・・	５
表－７（自主財源と依存財源）・・・・・・・・	６
表－８（性質別歳出の状況）・・・・・・・・	７
表－９（参考）（義務的経費構成比の令和２年度県内他町と 令和２・３年度 佐々町との比較）・・・・・・・・	８
表－１０（款別歳出）・・・・・・・・	９
表－１１（実質公債費比率、経常収支比率及び財政力指数）・・・・・・・・	９
表－１２（参考）（各指数の令和２年度県内他町と 令和２・３年度 佐々町との比較）・・・・・・・・	１０
３．歳入・・・・・・・・・・・・・・・・	１１
表－１３（令和３年度 収入未済額）・・・・・・・・	１２
表－１４（令和３年度 徴収率）・・・・・・・・	１２
表－１５（保育所保育料 令和３年度 未収金の状況）・・・・・・・・	１３
表－１６（住宅使用料・共益費・駐車場使用料 令和３年度 未収金の状況）・・・・・・・・	１４
表－１７（歳入の状況比較）・・・・・・・・	１６
表－１８（町債の比較）・・・・・・・・	１７
４．歳出・・・・・・・・・・・・・・・・	１７
表－１９（歳出の状況比較）・・・・・・・・	２０
表－２０（町債現在高の状況）・・・・・・・・	２１

(2) 特別会計

1. 国民健康保険特別会計	2 2
表－2 1 (財政収支の状況)	2 2
表－2 2 (国民健康保険税 令和3年度 収入未済額)	2 3
2. 国民健康保険診療所特別会計	2 3
表－2 3 (財政収支の状況)	2 3
3. 介護保険特別会計	2 3
表－2 4 (財政収支の状況・保険事業勘定)	2 4
表－2 5 (財政収支の状況・サービス事業勘定)	2 5
表－2 6 (介護保険料 令和3年度 収入未済額)	2 5
表－2 7 (介護保険認定状況)	2 5
4. 後期高齢者医療特別会計	2 5
表－2 8 (財政収支の状況)	2 5
5. 農業集落排水事業特別会計	2 6
表－2 9 (財政収支の状況)	2 6

○令和3年度 定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書

1. 審査の対象	2 7
2. 審査の期間	2 7
3. 審査の方法	2 7
4. 審査の結果	2 7
表－3 0 (基金現在高の状況)	2 9

○むすび 3 0

○資料

別表第1 (令和3年度会計決算総括表)	資料－1
別表第2 (令和3年度一般会計歳入状況)	資料－2
別表第3 (令和3年度一般会計歳出状況)	資料－3

凡 例

- 1 比率(%)は、原則として、小数点第2位以下を四捨五入
- 2 構成比(%)は、全体が100になるよう一部調整
- 3 表中の金額(千円未満)は、端数調整のため誤差あり

令和３年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算 審査意見書

１．審査の対象

(１) 審査した決算

- ・ 令和３年度 佐々町一般会計歳入歳出決算
- ・ 令和３年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・ 令和３年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算
- ・ 令和３年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算
(保険事業勘定・サービス事業勘定)
- ・ 令和３年度 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・ 令和３年度 佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

２．審査の期間

令和４年７月１９日から９月１２日のうち ８日間

３．審査の方法

- (１) 歳入歳出予算の執行は、法令に則り議決の趣旨に添って計画的かつ適正に処理されているか。
- (２) 決算書及び付属書類の計数及び数値は、関係諸帳簿及び証拠書類の計数と符合し、正確であるか。
- (３) 財政運営は健全になされているか。
- (４) 財産の管理は適正になされているか。
以上の諸点を主眼として資料等の提出を求め、また担当所管への聞き取りにより審査を行った。
- (５) 表中で、千円未満端数調整のため誤差がある。

４．審査の結果

- (１) 令和３年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の関係諸帳簿及び証拠書類を審査した結果、計数いずれも符合し正確であると認めた。
- (２) 全般的に見て、本町財政は収支の均衡がとれた健全な運営がなされている。

5. 審査の個別意見

(1) 一般会計

1. 財政収支の状況

令和3年度における歳入歳出決算額は、

歳入決算額 8,236,017,691 円

歳出決算額 7,873,784,264 円

差引残高（形式収支）362,233,427 円である。（表－2）

（うち翌年度に繰越すべき財源 22,452,896 円）

・最近3ヶ年の歳入歳出額の対前年度伸び率は表－1のとおりである。

表－1

（単位：千円・％）

年度 区分	令和元年度	伸び率 (対前年比)	令和2年度	伸び率 (対前年比)	令和3年度	伸び率 (対前年比)
歳入	7,155,012	11.0	9,760,263	36.4	8,236,017	△ 15.6
歳出	6,743,702	11.5	9,370,879	39.0	7,873,784	△ 16.0

令和3年度は、歳入決算額で対前年度比 15.6%の減となっており、歳出決算額では 16.0%の減となっている。

・最近3ヶ年の財政収支の状況は、表－2のとおりである。

表－2

（単位：千円・％）

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収支 (A)－(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質 収支 (C)－(D) (E)	実質 収支 比率	前年度 実質収支 (F)	単年度 収支 (E)－(F) (G)	基金 積立金 (H)	繰上償還 (I)	基金 取崩し (J)	実質 単年度 収支 (G)＋(H)－(I)－(J)
元	7,155,012	6,743,702	411,310	150,602	260,708	7.5	229,758	30,950	720,216	0	287,939	463,227
2	9,760,263	9,370,879	389,384	112,390	276,994	7.4	260,708	16,286	309,615	0	689,723	△ 363,822
3	8,236,017	7,873,784	362,233	22,452	339,781	8.6	276,994	62,787	305,239	0	78,020	290,006

本年度の実質収支は 339,781 千円の黒字、実質単年度収支は 290,006 千円の黒字となっている。本年度は、財政調整基金は 305,239 千円を積立て、78,020 千円を取り崩している。

そのほかの主な基金については、下水道整備基金は 183,291 千円を取り崩し、208,392 千円を積立て、環境整備協力費基金は 500 千円を取り崩し、12,952 千円を積み立て、公共施設整備基金は 53,000 千円を取り崩し、201,639 千円を積み立て、ふるさと応援基金は 9,836 千円を積み立て、16,000 千円を取り崩し、庁舎整備基金は 31,546 千円を取り崩し、886 千円を積み立てている。

結果として、一般会計の基金総額は、前年度比 453,019 千円増額となっている。

2. 財政運営の状況

財政運営の目標は言うまでもなく限られた財源を最も効率的に活用して、健全な財政運営をなすことにあるが、下記2点が特に重要なポイントとなる。

- ・常に収支の均衡のとれた健全な財政運営がなされているか。
- ・弾力性のある財政構造であるか。

●収支の均衡について

- ・実質収支及び実質収支比率

令和3年度の決算では、実質収支 339,781 千円となっており、過去3ヶ年の実質収支も黒字となっている。（表－3）

表－3 実質収支比率

（単位：千円・％）

年度	標準財政規模	実質収支額	実質収支比率
元	3,468,419	260,708	7.5
2	3,761,459	276,994	7.4
3	3,942,742	339,781	8.6

実質収支比率は、長期的に財政収支の均衡を保持し、健全性を維持していくために、毎年度の実質収支の動態を分析し、その水準を表す指標で、標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される。

本年度の実質収支比率は 8.6％となっており、一般的には3％から5％程度が望ましいとされている。（※実質収支比率(％)＝実質収支額÷標準財政規模）

●弾力性のある財政構造について

経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを示し、財政構造の弾力性を判断する指標として、経常収支比率が用いられる。比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応することができ、比率が高いほど余剰財源が少なく、財源構造は硬直化の傾向にあるとされている。

本年度の経常一般財源は、総額 3,910,435 千円で前年度に対して 913,528 千円(30.5％)の増、歳入総額に占める割合は 47.5％（前年度 30.7％）で前年度と比べ増加している。

（P 4 表－4）

また、歳出額に充当される経常一般財源の総額は 3,354,771 千円であり、歳出総額に占める割合は 42.6％（前年度 34.8％）となっている。（P 5 表－5）

この結果、経常収支比率は 85.8％（3,354,771 千円÷3,910,435 千円）、臨時財政対策債を含めると 80.3％であり、前年度より 24.2 ポイント減少している。（P 5 表－6）

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する比率である。この比率は、人件費、

扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、普通交付税、地方譲与税、地方消費税交付金を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみることができる。

今年度 24.2 ポイント減少した要因は、当該比率の分母となる経常一般財源（臨時財政対策債含）が対前年度 1,055,528 千円の増となり、当該比率の分子となる人件費、扶助費、物件費、補助費等への経常経費一般財源が対前年度 90,037 千円増加したことによるものである。

経常一般財源の増加は、本町の財政運営の円滑化を示すものであり、その確保に努力されたい。

表－４ 経常一般財源

(単位：千円・%)

区 分 \ 年 度	令和元年度	比較増減率	令和２年度	比較増減率	令和３年度	比較増減率
町 税	2,136,716	31.7	1,524,054	△ 28.7	1,602,542	5.1
地 方 譲 与 税	54,644	3.1	56,085	2.6	57,009	1.6
利 子 割 交 付 金	829	△ 62.5	925	11.6	771	△ 16.6
配 当 割 交 付 金	3,795	25.0	3,325	△ 12.4	5,855	76.1
株式等譲渡所得割交付金	2,085	△ 33.1	4,272	104.9	7,391	73.0
地 方 消 費 税 交 付 金	242,104	△ 3.7	292,578	20.8	324,301	10.8
自 動 車 取 得 税 交 付 金	5,583	△ 48.4	1	△ 100.0	0	皆減
自動車税環境性能割交付金	1,213	皆増	2,994	146.8	2,853	△ 4.7
法 人 事 業 税 交 付 金	※令和2年度創設		24,895	皆増	62,539	151.2
普 通 交 付 税	1,348,487	3.4	1,044,396	△ 22.6	1,775,249	70.0
地 方 特 例 交 付 金	40,263	218.0	17,055	△ 57.6	47,862	180.6
交 通 安 全 対 策 交 付 金	1,685	0.5	1,808	7.3	1,420	△ 21.5
分 担 金 及 び 負 担 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
使 用 料	1,348	31.0	1,077	△ 20.1	1,063	△ 1.3
財 産 収 入	8,571	△ 15.3	8,579	0.1	8,720	1.6
諸 収 入	15,160	△ 3.7	14,863	△ 2.0	12,860	△ 13.5
計 (B)	3,862,483	17.4	2,996,907	△ 22.4	3,910,435	30.5
歳入総額 (A)	7,155,012	11.0	9,760,263	36.4	8,236,017	△ 15.6
構成比 (B)/(A)	54.0		30.7		47.5	
*参考 臨時財政対策債(C)	154,100		122,800		264,800	

(普通会計決算ベース)

表－５ 性質別歳出充当の経常一般財源

(単位：千円・%)

区 分 \ 年 度	令和元年度	比較増減率	令和２年度	比較増減率	令和３年度	比較増減率
人 件 費	714,733	0.9	798,479	11.7	808,298	1.2
物 件 費	677,174	2.7	599,317	△ 11.5	619,476	3.4
維持補修費	17,089	△ 13.3	13,057	△ 23.6	15,532	19.0
扶 助 費	483,144	12.2	501,059	3.7	513,178	2.4
補 助 費 等	325,195	5.1	509,991	56.8	545,867	7.0
公 債 費	469,585	4.1	472,023	0.5	485,926	2.9
投資・出資金・貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰 出 金	552,897	△ 3.9	370,808	△ 32.9	366,494	△ 1.2
計 (B)	3,239,817	2.7	3,264,734	0.8	3,354,771	2.8
歳出総額 (A)	6,743,702	11.5	9,370,879	39.0	7,873,784	△ 16.0
構成比 (B)/(A)	48.1		34.8		42.6	

(普通会計決算ベース)

表－６ 経常収支比率

(単位：%)

年 度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
経 常 収 支 比 率	80.7	104.5	80.3

$$* \text{経常収支比率} = \frac{\text{性質別歳出充当の経常一般財源 (B)} \quad * \text{表－５}}{\text{経常一般財源 (B) + 臨時財政対策債 (C) \quad * \text{表－４} + \text{減収補填債 (特例分)}} \times 100$$

※R2年度のみ5,300千円(減収補填債特例分)

●自主財源と依存財源

自主財源と依存財源の最近３ヶ年の状況を見るとP6表－７のとおりである。

自主、自立的な財政運営の実現のためには、町税、財産収入などあらゆる角度からの自主財源の確保が必要である。

本年度は、自主財源の歳入総額に占める割合が33.8%で、前年度から10.9ポイント減少している。町税のうち、個人町民税、法人町民税、軽自動車税、たばこ税は増収、固定資産税は減収となり町税全体では、対前年度78,488千円増加した。そのほか、分担金及び交付金が対前年度8,560千円、繰入金が対前年度1,515,763千円、諸収入が対前年度121,266千円とそれぞれ減少し、寄附金が対前年度6,598千円増加した。

(各款毎の歳入状況は後述する。)

また、依存財源は、主に国庫支出金が対前年度1,009,174千円と減少しており、県支出金が対前年度164,402千円、町債が対前年度58,400千円とそれぞれ増加しており、依存財源全体では、対前年度55,134千円増となっている。

自主財源のうち、税収は自主財源の根幹をなすものであり、今後も、町税の徴収率の向上、町税の増収を図り、そのほか、使用料、手数料の見直しや財産の活用など、税収以外の自主財源の確保にも努めていただきたい。

表－７ 自主財源と依存財源

(単位：千円・％)

区分	費 目	令和元年度		比 較 増減率	令和2年度		比 較 増減率	令和3年度		比 較 増減率
		決 算 額	構成比		決 算 額	構成比		決 算 額	構成比	
自主財源	町 税	2,136,716	29.9	31.7	1,524,054	15.6	△ 28.7	1,602,542	19.5	5.1
	分担金及び負担金	77,208	1.1	△ 25.5	54,843	0.6	△ 29.0	46,283	0.6	△ 15.6
	使用料及び手数料	207,895	2.9	1.1	204,914	2.1	△ 1.4	203,155	2.5	△ 0.9
	財産収入	34,721	0.5	△ 77.2	23,964	0.2	△ 31.0	28,772	0.3	20.1
	寄 附 金	23,407	0.3	△ 82.7	8,990	0.1	△ 61.6	15,588	0.2	73.4
	繰 入 金	503,032	7.0	23.5	1,880,054	19.3	273.7	364,291	4.4	△ 80.6
	繰 越 金	397,617	5.6	△ 1.2	411,310	4.2	3.4	389,384	4.7	△ 5.3
	諸 収 入	139,829	2.0	50.2	251,018	2.6	79.5	129,752	1.6	△ 48.3
	計	3,520,425	49.2	12.8	4,359,147	44.7	23.8	2,779,767	33.8	△ 36.2
依存財源	地方譲与税	54,644	0.8	3.1	56,085	0.6	2.6	57,009	0.7	1.6
	利子割交付金	829	0.0	△ 62.5	925	0.0	11.6	771	0.0	△ 16.6
	配当割交付金	3,795	0.1	25.0	3,325	0.0	△ 12.4	5,855	0.1	76.1
	株式等譲渡所得割交付金	2,085	0.0	△ 33.1	4,272	0.0	104.9	7,391	0.1	73.0
	法人事業税交付金	※令和2年度創設			24,895	0.3	皆増	62,539	0.8	151.2
	地方消費税交付金	242,104	3.4	△ 3.7	292,578	3.0	20.8	324,301	3.9	10.8
	自動車取得税交付金	5,583	0.1	△ 48.4	1	0.0	△ 99.9	0	0.0	皆減
	地方特例交付金	40,263	0.6	218.0	17,055	0.2	△ 57.6	47,862	0.6	180.6
	地方交付税	1,436,055	20.1	3.5	1,136,034	11.6	△ 20.9	1,871,477	22.7	64.7
	交通安全対策交付金	1,685	0.0	0.5	1,808	0.0	7.3	1,420	0.0	△ 21.5
	国庫支出金	895,879	12.5	17.3	2,781,069	28.5	210.4	1,771,895	21.5	△ 36.3
	県支出金	485,552	6.8	△ 10.5	598,975	6.1	23.4	763,377	9.3	27.4
	町 債	464,900	6.5	60.4	481,100	4.9	3.5	539,500	6.6	12.1
	自動車税環境性能割交付金	1,213	0.0	皆増	2,994	0.0	146.8	2,853	0.0	△ 4.7
	計	3,634,587	50.8	9.4	5,401,116	55.3	48.6	5,456,250	66.2	1.0
合 計		7,155,012	100.0	11.0	9,760,263	100.0	36.4	8,236,017	100.0	△ 15.6

(一般会計決算ベース)

●義務的経費

歳出を性質別に見ると、最近３ヶ年の状況は表－８のとおりである。

財政硬直化の要因度が高い経費として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、公債費の６項目があるが、一般的にはそのうち人件費、扶助費、公債費を義務的経費と称している。

本年度の義務的経費は、昨年度に対し 450,648 千円 (15.5%) 増加している。主に扶助費の増である。

投資的経費については、1,087,723 千円と昨年度より 110,699 千円 (9.2%) 減少している。本年度のおもな内容は、保育所等施設整備事業費補助金（佐々神田保育園）、大新田排水機場修繕、佐々駅舎改修工事、庁舎建設工事基本設計・実施設計業務委託料である。投資的経費は、行政基盤の向上に直接寄与する経費であり、将来に残る施設等を整備するための経費である。今後も、各種個別施設計画をもとに、各施設の更新・改修事業が予定されているが、国の補助事業や起債事業などを活用しながら、次世代の過度な負担とならないよう、長期的な展望をもって維持管理・更新の適正化を図りながら事業の執行に取り組んでいただきたい。

表－８ 性質別歳出の状況

(単位:千円・%)

区分	費 目	令和元年度		比 較 増減率	令和2年度		比 較 増減率	令和3年度		比 較 増減率
		決 算 額	構成比		決 算 額	構成比		決 算 額	構成比	
義務的経費	人 件 費	840,494	12.5	2.3	1,002,833	10.7	19.3	1,036,517	13.2	3.4
	扶 助 費	1,348,611	20.0	4.2	1,396,005	14.9	3.5	1,794,198	22.8	28.5
	公 債 費	513,522	7.6	4.2	506,613	5.4	△ 1.3	525,384	6.7	3.7
	小 計	2,702,627	40.1	3.6	2,905,451	31.0	7.5	3,356,099	42.7	15.5
投資的経費	普通建設事業	932,762	13.8	9.9	883,618	9.4	△ 5.3	1,046,729	13.3	18.5
	災害復旧事業	69,258	1.0	48.2	314,804	3.4	354.5	40,994	0.5	△ 87.0
	失業対策事業	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	小 計	1,002,020	14.9	11.9	1,198,422	12.8	19.6	1,087,723	13.8	△ 9.2
その他の経費	物 件 費	947,125	14.1	4.2	1,034,095	11.0	9.2	907,707	11.5	△ 12.2
	維持補修費	31,621	0.5	△ 12.5	31,583	0.3	△ 0.1	34,538	0.4	9.4
	補助費等	450,371	6.7	4.8	2,486,699	26.6	452.1	1,146,437	14.6	△ 53.9
	積立金	767,415	11.4	120.5	1,176,896	12.6	53.4	817,045	10.4	△ 30.6
	投資・出資金	50,596	0.8	145.1	50,550	0.5	△ 0.1	50,446	0.6	△ 0.2
	貸付金	787,936	11.7	△ 0.8	487,183	5.2	△ 38.2	473,789	6.0	△ 2.7
	そ の 他	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	小 計	3,035,064	45.0	19.6	5,267,006	56.2	73.5	3,429,962	43.5	△ 34.9
合 計		6,739,711	100.0	11.6	9,370,879	100.0	39.0	7,873,784	100.0	△ 16.0

(普通会計決算ベース)

義務的経費の歳出額に占める割合を、令和2年度県内他町と令和2・3年度佐々町との比較をしてみると表－9（参考）のとおりである。

表－9（参考）義務的経費構成比の令和2年度県内他町と令和2・3年度佐々町との比較（単位：％）

年 度	町 名	義 務 的 経 費				投資的経費	その他の経費
		人 件 費	扶 助 費	公 債 費	小 計		
令和2年度	長 与 町	9.6	17.9	7.3	34.8	11.3	53.9
	時 津 町	8.6	16.7	5.6	30.9	24.9	44.2
	東 彼 杵 町	11.4	13.4	8.5	33.3	10.4	56.3
	川 棚 町	9.9	18.7	6.7	35.3	14.1	50.6
	波 佐 見 町	7.6	14.7	5.1	27.4	14.6	58.0
	小 値 賀 町	15.4	5.7	9.8	30.9	19.4	49.7
	新上五島町	12.7	6.0	13.3	32.0	21.3	46.7
	佐 々 町	10.7	14.9	5.4	31.0	12.8	56.2
令和3年度	佐 々 町	13.2	22.8	6.7	42.7	13.8	43.5

●款別歳出状況

最近３ヶ年の款別歳出状況は表－１０のとおりである。

款別の歳出では、主に民生費、農林水産業費が増加し、災害復旧費、労働費、総務費が減少している。（各款毎の歳出状況は後述する。）

表－１０ 款別歳出

（単位：千円・％）

費 目	令和元年度		比 較 増減率	令和2年度		比 較 増減率	令和3年度		比 較 増減率
	決 算 額	構成比		決 算 額	構成比		決 算 額	構成比	
議 会 費	80,066	1.2	1.7	71,694	0.7	△ 10.5	72,201	0.9	0.7
総 務 費	719,283	10.7	13.0	2,229,142	23.8	209.9	711,588	9.0	△ 68.1
民 生 費	1,770,411	26.3	△ 7.1	1,873,705	20.0	5.8	2,585,995	32.8	38.0
衛 生 費	673,877	10.0	1.1	728,881	7.8	8.2	829,184	10.5	13.8
労 働 費	444	0.0	0.9	3,152	0.0	609.9	469	0.0	△ 85.1
農林水産業費	216,692	3.2	10.7	270,471	2.9	24.8	354,851	4.5	31.2
商 工 費	82,727	1.2	56.8	283,786	3.0	243.0	319,766	4.1	12.7
土 木 費	884,936	13.1	4.4	836,888	8.9	△ 5.4	785,915	10.0	△ 6.1
消 防 費	218,135	3.2	△ 6.1	250,610	2.7	14.9	242,540	3.1	△ 3.2
教 育 費	747,628	11.1	37.5	830,101	8.9	11.0	587,796	7.5	△ 29.2
災 害 復 旧 費	67,908	1.0	48.2	308,704	3.3	354.6	40,830	0.5	△ 86.8
公 債 費	513,522	7.6	4.2	506,613	5.4	△ 1.3	525,384	6.7	3.7
諸 支 出 金	768,073	11.4	120.5	1,177,132	12.6	53.3	817,265	10.4	△ 30.6
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	6,743,702	100.0	11.5	9,370,879	100.0	39.0	7,873,784	100.0	△ 16.0

（一般会計決算ベース）

●各種財政指標

実質公債費比率、経常収支比率及び財政力指数の最近３ヶ年間の状況は、表－１１のとおりである。

表－１１ 実質公債費比率、経常収支比率及び財政力指数

	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	区 分			
各種財政指標	実質公債費比率（％）	8.9	8.7	8.7
	経常収支比率（％）	80.7	104.5	80.3
	財 政 力 指 数	0.532	0.575	0.550

① 実質公債費比率

標準財政規模に対する一般会計等の元利償還金、公営事業会計の準元利償還金の割合のことで、この比率が高いほど財政硬直化の一因となるものといえる。過去3ヶ年の平均値で、比率が低いほど良いとされている。本年度も前年度と同様8.7%となっている。この数値は直近3ヶ年の平均値で求められる。単年度でみると、令和2年度と同様に、令和3年度も8.6%となっている。これは、普通会計の元利償還金の増と、標準財政規模の増によるものである。

② 経常収支比率

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費が占める割合で、比率が高いほど自由に使えるお金の割合が減るとされている。本年度は80.3%で昨年度より24.2ポイント減少している。経常的収入のうち、主に町税や普通交付税が増加し、経常的支出のうち、主に物件費や補助費等が増加したためと考えられる。

③ 財政力指数

財政力指数は、行政サービスを提供するうえで、必要な一般財源の目安となる数値で「1」に近いほど、財政力が強いとみられる。本年度は0.55と前年度と比べ0.02ポイントと減少している。

参考として、令和2年度の数値は類似団体と比較すると63団体中14位となっている。（類似団体の最高値は1.44、最低値は0.20、平均値は0.46）

なお、各指数の令和2年度県内他町と令和2・3年度佐々町との比較は、表－12（参考）のとおりである。

表－12（参考）各指数の令和2年度県内他町と令和2・3年度佐々町との比較

年 度	町 名	各 種 財 政 指 標			
		実質収支比率(%)	経常収支比率(%)	財政力指数	実質公債費比率(%)
令和2年度	長与町	11.7	93.5	0.67	7.3
	時津町	4.1	92.7	0.72	4.9
	東彼杵町	4.7	85.8	0.31	10.4
	川棚町	5.6	83.0	0.39	6.0
	波佐見町	1.9	82.1	0.42	9.1
	小値賀町	5.7	81.6	0.10	7.0
	新上五島町	2.6	78.3	0.23	2.1
	佐々町	7.4	104.5	0.57	8.7
令和3年度	佐々町	8.6	80.3	0.55	8.7

3. 歳 入

歳入の状況を各款毎に述べると次のとおりである。

・第1款 町 税

対前年度比 78,488 千円(5.1%)の増

個人住民税は、均等割納税義務者が、前年度より 72 名の増、給与所得者の所得割納税義務者 103 名増となったことにより、収納の現年合計は前年度比 30,484 千円(5.4%)の増となった。法人住民税については、均等割は 6 法人が増加し、法人税割とあわせ、収納の現年合計は前年度比 48,584 千円(48.3%)の増となった。

固定資産税については、土地は令和 3 年度から一部の地域において土地の評価方法に路線価が導入されたことにより画地計算法が適用され、路線化区域内の宅地単価が減少し、また新型コロナウイルス感染症による経済の変化を踏まえ、負担調整措置等により税額が増加する土地については、課税標準額を令和 2 年度と同額に据え置く特別な措置が講じられたことにより、調定額は 10,890 千円の減となった。

また、家屋は、木造、非木造合計で、新增築家屋 63 棟に対し、滅失家屋は 40 棟と家屋棟数は増加したが、評価替えの年で在来家屋の経年減価が反映されたことや、新型コロナウイルス感染症等に係る中小企業者等の事業用家屋に対する軽減措置の適用の影響もあり家屋全体の調定額は 14,701 千円の減となっている。償却資産については、太陽光設置等の新規取得資産の増加により、調定額が 11,915 千円の増となっている。固定資産税全体では、収納の現年合計は 12,485 千円(1.8%)の減となった。

軽自動車税は、所有台数が 110 台増加したことにより、種別割の調定額は 1,932 千円の増、収納の現年合計は 2,097 千円(4.2%)の増となった。

市町村たばこ税は、販売本数が 19,548 千本と前年度から 335 千本増加し、収納合計は 10,410 千円(9.2%)の増となった。

町税の内、町民税、固定資産税(交付金を除く)、軽自動車税をあわせた徴収率は 98.0%で、前年度に比べ、0.6 ポイント増加している。現年度については 0.2 ポイント増、滞納繰越分は 1.9 ポイント増加している。令和元年度 4 月から、収納事務員を採用し徴収体制が強化された。計画的に電話催告や臨戸訪問に取り組みれていたが、今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、臨戸訪問は控えられ文書や電話による催告が行われている。

そのほかの収納対策として、滞納者の実態調査や財産調査により、分割納付による収納、預貯金や給料などの差し押さえが行われ、税の公平性、税收の確保に努められている。不納欠損については、過去の累積滞納者の実態調査が進められ、担税力がないものや、法的時効、納税義務の消滅等により 147 件 3,204,115 千円の処理がなされ、対前年度 198 千円の増となっている。その内訳は町民税、軽自動車税は減、固定資産税は増となっている。

平成 31 年 4 月から開始されたコンビニ収納については、町民税、固定資産税、軽自動車税の納付書件数に対するコンビニ収納件数は、21.5%となっており、前年度に対して 4.4 ポイント増加し、軽自動車税が 31.3%と一番高い結果となっている。納期内納付の推進も含め、引き続きコンビニ収納の利便性について、更に住民への周知徹底を図ら

りたい。

今後とも、財政の弾力性を向上させるための自主財源の確保、公正な税負担の面からも徴収率の向上及び法律に基づいた適正な滞納処分に尚一層の努力をされたい。

(※令和3年度の収入未済額、徴収率については、表－13、表－14のとおり)

表－13 令和3年度 収入未済額

(単位:千円)

区 分	町 民 税	固定資産税	軽自動車税	計
現年度	3,236	2,870	120	6,226
滞納分	12,275	7,204	692	20,171
計	15,511	10,074	812	26,397

表－14 令和3年度 徴収率 (固定資産税については交付金を除く)

(単位:%)

区 分	町 民 税			固定資産税			軽自動車税			計		
	元	2	3	元	2	3	元	2	3	元	2	3
現年度	99.6	99.3	99.6	99.5	99.4	99.6	99.3	99.4	99.8	99.6	99.3	99.6
滞納分	23.6	20.8	24.3	35.5	38.9	40.5	25.1	21.8	15.0	29.8	28.9	30.8
計	98.4	96.9	97.7	97.4	97.9	98.4	98.0	98.2	98.4	98.1	97.4	98.0

・第2款 地方譲与税

対前年度比 924 千円(1.6%)の増

地方揮発油譲与税は 394 千円、自動車重量譲与税は 456 千円、森林環境譲与税は 74 千円の増となっている。

・第3款 利子割交付金

対前年度比 154 千円(16.6%)の減

・第4款 配当割交付金

対前年度比 2,530 千円(76.1%)の増

・第5款 株式等譲渡所得割交付金

対前年度比 3,119 千円(73.0%)の増

・第6款 法人事業税交付金

対前年度比 37,644 千円(151.2%)の増

・第7款 地方消費税交付金

対前年度比 31,723 千円(10.8%)の増

・第8款 環境性能割交付金

対前年度比 141 千円(4.7%)の減

・第9款 地方特例交付金

対前年度比 30,807 千円(180.6%)の増

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金 31,598 千円の増、減収補てん特例交付金 791 千円の減である。

・第10款 地方交付税

対前年度比 735,443 千円(64.7%)の増

普通交付税は 730,853 千円、特別交付税 4,590 千円の増である。

・第11款 交通安全対策特別交付金

対前年度比 388 千円(21.5%)の減

・第12款 分担金及び負担金

対前年度比 8,560 千円(15.6%)の減

減額の主なものは、保育料である。子ども・子育て支援の一環として、令和3年4月から0歳児から2歳児のひとり親や低所得世帯の保育料を免除し、負担軽減を行ったため、保育料が5,367千円の減となっている。(3歳児以上は令和元年10月から無償化開始)

保育所保育料の未収金の状況は表-15のとおりである。現年度分について、未納は発生していない。過年度分については、356千円減少しており、未収金の回収に取り組まれている。

表-15 保育所保育料未収金の状況(令和3年度)

(単位:千円)

年度 区分	24	25	28	29	R2	計
件数	1	1	1	3	7	13
金額	4	4	14	45	224	291

・第13款 使用料及び手数料

対前年度 1,759 千円(0.9%)の減

使用料のうち、教育使用料は、11,814千円で218千円の減、公営住宅関連使用料については、141,387千円で、737千円の減となっている。本年度の公営住宅関連使用料の未収金(P14表-16)は、12,688千円(前年度13,813千円)、前年度比8.1%の

減となっており、定期的に電話催告や臨戸訪問をされ、新たな滞納者については、早めに対応するなど、日常的に徴収の強化に取り組まれている。長期滞納者分については、令和5年4月1日に「佐々町私債権管理条例」が施行となっているため、長期滞納者の実態調査など、台帳を整備しておくことを求める。

表－１６ 住宅使用料・共益費・駐車場使用料 令和３年度 未収金の状況

(単位：千円)

年度 区分	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	計
件数	1	1	5	5	7	11	11	8	12	15	13	13	11	15	13	9	7	9	7	3	9	11	6	1	4	207
金額	90	76	219	385	384	686	616	402	687	1,408	1,502	798	669	734	347	657	265	655	476	109	508	499	278	20	218	12,688

・第１４款 国庫支出金

対前年度比 1,009,174 千円(36.3%)の減

増額の主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 60,179 千円、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 68,406 千円、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金（住民税非課税世帯分）119,669 千円、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金（子育て世帯分）278,476 千円の増である。減額の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 158,236 千円、特別定額給付金事業費補助金 1,406,000 千円の減である。

・第１５款 県支出金

対前年度比 164,402 千円(27.4%)の増

増額の主なものは、農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金 109,012 千円、長崎県新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金補助金 77,049 千円の増である。減額の主なものは、チャレンジ園芸 1000 億推進事業費補助金 13,547 千円、元年災農地等災害復旧事業補助金 27,830 千円の減である。

・第１６款 財産収入

対前年度比 4,808 千円(20.1%)の増

増額の主なものは、資源ごみ再資源化収入 3,283 千円、土地短期貸付 2,813 千円の増となっている。

・第１７款 寄附金

対前年度比 6,598 千円(73.4%)の増

増額の主なものは、ふるさと納税分 4,939 千円の増である。令和２年１０月に２２品の新規返礼品が追加され、本年度は新規返礼品の増加や新規事業者の参入促進に向け、運営委託事業者の見直しが行われている。

また、令和３年１２月から新たに「企業版ふるさと納税」が導入された。

・第 18 款 繰入金

対前年度比 1,515,763 千円 (80.6%) の減

増額の主なものは、庁舎整備基金繰入金 16,373 千円、下水道整備基金繰入金 39,975 千円の増である。減額の主なものは、公共施設整備基金繰入金 725,500 千円、財政調整基金繰入金 611,703 千円、協働のまちづくり促進基金繰入金 112,282 千円、減債基金繰入金 100,000 千円の減である。

・第 19 款 繰越金

対前年度比 21,926 千円 (5.3%) の減

純繰越金 16,286 千円の増、繰越事業等充当財源繰越額 38,212 千円の減である。

・第 20 款 諸収入

対前年度比 121,266 千円 (48.3%) の減

増額の主なものは、西九州自動車道 4 車線化に伴う補償費 7,495 千円、建物災害共済金 1,123 千円の増である。減額の主なものは、延滞金 2,105 千円、環境整備協力金 1,953 千円の減である。

・第 21 款 町 債

対前年度比 58,400 千円 (12.1%) の増

増額の主なものは、臨時財政対策債 142,000 千円、一般補助施設整備等事業債 56,400 千円の増である。減額の主なものは、公営住宅建設事業債 87,100 千円、災害復旧事業債 26,400 千円、学校教育施設等整備事業債 42,100 千円の減である。

(P 17 表－18 町債の比較)

・第 22 款 自動車取得税交付金

対前年度比 1 千円 (皆減) の減

表－１７ 歳入の状況比較

(単位：千円)

区 分 \ 年 度	令和3年度	令和2年度	差 引 増 減
第1款 町税	1,602,542	1,524,054	78,488
第2款 地方譲与税	57,009	56,085	924
第3款 利子割交付金	771	925	△ 154
第4款 配当割交付金	5,855	3,325	2,530
第5款 株式等譲渡所得割交付金	7,391	4,272	3,119
第6款 法人事業税交付金	62,539	24,895	37,644
第7款 地方消費税交付金	324,301	292,578	31,723
第8款 環境性能割交付金	2,853	2,994	△ 141
第9款 地方特例交付金	47,862	17,055	30,807
第10款 地方交付税	1,871,477	1,136,034	735,443
第11款 交通安全対策特別交付金	1,420	1,808	△ 388
第12款 分担金及び負担金	46,283	54,843	△ 8,560
第13款 使用料及び手数料	203,155	204,914	△ 1,759
第14款 国庫支出金	1,771,895	2,781,069	△ 1,009,174
第15款 県支出金	763,377	598,975	164,402
第16款 財産収入	28,772	23,964	4,808
第17款 寄附金	15,588	8,990	6,598
第18款 繰入金	364,291	1,880,054	△ 1,515,763
第19款 繰越金	389,384	411,310	△ 21,926
第20款 諸収入	129,752	251,018	△ 121,266
第21款 町債	539,500	481,100	58,400
第22款 自動車取得税交付金	0	1	△ 1
計	8,236,017	9,760,263	△ 1,524,246

表－１８ 町債の比較

(単位：千円：%)

区 分 \ 年 度	令和３年度発行額	令和２年度発行額	差 引 増 減	増減率
公 共 事 業 等 債	3,400	11,300	△ 7,900	△ 69.9
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	30,300	13,800	16,500	119.6
一 般 単 独 事 業 債	140,200	113,800	26,400	23.2
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	1,900	89,000	△ 87,100	△ 97.9
学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業 債	3,900	46,000	△ 42,100	△ 91.5
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債	7,400	0	7,400	皆増
一 般 補 助 施 設 整 備 等 事 業 債	68,300	11,900	56,400	473.9
災 害 復 旧 事 業 債	15,200	41,600	△ 26,400	△ 63.5
財 源 対 策 債	4,100	10,800	△ 6,700	△ 62.0
減 収 補 填 債	0	20,100	△ 20,100	皆減
臨 時 財 政 対 策 債	264,800	122,800	142,000	115.6
計	539,500	481,100	58,400	12.1

４．歳 出

歳出の状況を各款毎に述べると次のとおりである。

・第１款 議会費

対前年度比 507 千円 (0.7%) の増

増額の主なものは、委託料（会議録音声反訳（会議録調製）業務）である。

・第２款 総務費

対前年度比 1,517,554 千円 (68.1%) の減

増額の主なものは、庁舎建設工事基本設計・実施設計業務委託 40,800 千円の増、減額の主なものは、特別定額給付金 1,406,000 千円、新生児特別定額給付金 10,500 千円の減である。

・第３款 民生費

対前年度比 712,290 千円 (38.0%) の増

増額の主なものは、子育て世帯等への臨時特別給付金 251,940 千円、保育所等施設整備事業費補助金（佐々神田保育園）245,597 千円、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金 117,300 千円、暮らしを守る子育て世帯への保育料軽減事業補助金 48,716 千円、障害児通所給付費 13,838 千円、障害者自立支援給付費 11,287 千円、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 7,000 千円の増である。

・第4款 衛生費

対前年度比 100,303 千円(13.8%)の増

増額の主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料 31,828 千円、集団接種医師・看護師報償費 17,628 千円、佐々クリーンセンター基幹的設備改良工事発注支援業務委託料 14,850 千円、ごみ処理施設運転補助業務委託料 10,039 千円の増である。

・第5款 労働費

対前年度比 2,683 千円(85.1%)の減

減額の主なものは、緊急雇用創出事業費 2,711 千円である。

・第6款 農林水産業費

対前年度比 84,381 千円(31.2%)の増

増額の主なものは、大新田排水機場修繕料 159,695 千円の増、減額の主なものは、チャレンジ園芸 1000 億推進事業費補助金 20,575 千円、農村地域防災減災事業負担金（ため池整備）9,728 千円、ため池ハザードマップ作成業務委託料 7,724 千円、中川原地区（大新田堰）仮設ポンプ設置工事 5,804 千円の減である。

・第7款 商工費

対前年度比 35,980 千円(12.7%)の増

増額の主なものは、営業時間短縮要請協力金（新型コロナウイルス感染症対策事業分）99,011 千円、佐々駅舎改修工事 36,498 千円の増、減額の主なものは、プレミアム付商品券発行業務委託料 10,964 千円、事業継続支援給付金（新型コロナウイルス感染症対策事業分）18,630 千円、プレミアム付商品券事業費補助金 59,868 千円の減である。

・第8款 土木費

対前年度比 50,973 千円(6.1%)の減

増額の主なものは、公共下水道事業会計補助金 39,975 千円、小浦駅前公園公衆トイレ新築工事 23,170 千円、末永線暗渠排水管・污水管移設工事 19,661 千円、橋梁長寿命化対策工事詳細設計業務委託料 11,435 千円の増、減額の主なものは、町営住宅整備改修工事 186,659 千円の減である。

・第9款 消防費

対前年度比 8,071 千円(3.2%)の減

増額の主なものは、第4分団消防詰所建替工事 31,426 千円、広域消防事務負担金 12,660 千円の増、減額の主なものは、第4分団消防詰所解体工事 8,492 千円、災害対策費備品購入費 8,529 千円、地域防災計画及び関連計画等策定支援業務委託料 21,522 千円の減である。

・第10款 教育費

対前年度比 242,305 千円(29.2%)の減

増額の主なものは、学生応援給付金(新型コロナウイルス感染症対策事業分) 29,700 千円、口石小学校教室増設工事(多目的室改修) 17,215 千円の増、減額の主なものは、幼稚園施設型給付費負担金 11,705 千円、佐々小学校プール改修工事 13,043 千円、佐々中学校トイレ改修工事 21,617 千円、佐々中学校部活動室等改修工事 27,466 千円、小学校体育館天井改修工事 27,650 千円、児童生徒及び教師用ノートパソコン(タブレット) 66,589 千円、町民体育館天井等改修工事 70,950 千円の減である。

・第11款 災害復旧費

対前年度比 267,874 千円(86.8%)の減

増額の主なものは、2年災公共土木施設災害復旧工事 15,012 千円、3年災公共土木施設災害応急復旧工事 9,720 千円の増、減額の主なものは、元年災公共土木施設災害復旧工事 132,218 千円、元年災農業用施設災害復旧工事 150,381 千円減である。

・第12款 公債費

対前年度比 18,771 千円(3.7%)の増

償還額については、元金 22,989 千円の増、利子 4,218 千円の減であり、本年度末の起債の未償還残高は 4,255,700 千円(P 2 1 表- 2 0)であり、前年度末より 27,152 千円増加している。

・第13款 諸支出金

対前年度比 359,867 千円(30.6%)の減

基金の増額の主なものは、下水道整備基金 207,845 千円、公共施設整備基金 198,284 千円、減債基金 72,448 千円の増、減額の主なものは、庁舎整備基金 669,164 千円、ふるさと応援基金 106,990 千円、環境整備協力費基金 57,829 千円、財政調整基金 4,376 千円の減となっている。

表－１９ 歳出の状況比較

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	令和3年度	令和2年度	差 引 増 減
第1款 議会費	72,201	71,694	507
第2款 総務費	711,588	2,229,142	△ 1,517,554
第3款 民生費	2,585,995	1,873,705	712,290
第4款 衛生費	829,184	728,881	100,303
第5款 労働費	469	3,152	△ 2,683
第6款 農林水産業費	354,851	270,470	84,381
第7款 商工費	319,766	283,786	35,980
第8款 土木費	785,915	836,888	△ 50,973
第9款 消防費	242,540	250,611	△ 8,071
第10款 教育費	587,796	830,101	△ 242,305
第11款 災害復旧費	40,830	308,704	△ 267,874
第12款 公債費	525,384	506,613	18,771
第13款 諸支出金	817,265	1,177,132	△ 359,867
第14款 予備費	0	0	0
計	7,873,784	9,370,879	△ 1,497,095

表－２０ 町債現在高の状況

(単位：千円)

区 分	令和２年度末 現在高	令和３年度 発行額	令和３年度償還額			令和３年度末 現在高
			元 金	利 子	合 計	
公 共 事 業 等 債	343,712	3,400	41,617	797	42,414	305,495
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債	29,033	30,300	2,279	2	2,281	57,054
一 般 単 独 事 業 債	547,274	140,200	78,268	2,084	80,352	609,206
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	251,935	1,900	38,985	473	39,458	214,850
学校教育施設等整備事業債	273,779	3,900	26,344	2,237	28,581	251,335
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債	0	7,400	0	0	0	7,400
一般補助施設整備等事業債	135,426	68,300	22,055	1,319	23,374	181,670
(旧)緊急防災・減災事業債	107,934	0	26,378	1,087	27,465	81,556
災 害 復 旧 事 業 債	59,468	15,200	6,658	57	6,715	68,010
財 源 対 策 債	290,467	4,100	36,575	1,112	37,687	257,993
減 収 補 填 債	20,100	0	1,005	0	1,005	19,095
減 税 補 填 債	19,725	0	6,197	39	6,236	13,528
臨 時 財 政 対 策 債	2,149,695	264,800	225,987	3,829	229,816	2,188,508
計	4,228,548	539,500	512,348	13,036	525,384	4,255,700

(普通会計決算ベース)

(2) 特別会計

1. 国民健康保険特別会計

歳入決算額 1,496,764,217 円、歳出決算額 1,471,629,427 円で差引残額 25,134,790 円である。

これを実質単年度収支で見ると、8,503 千円の赤字となっているが、一般会計から 82,881 千円を繰り入れている。

表－２１ 財政収支の状況

(単位：千円)

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収支 (A)－(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質 収支 (C)－(D) (E)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収支 (E)－(F) (G)	基金 積立金 (H)	基金 取崩し (I)	実質 単年度 収支 G＋H－I	一般会計 からの 繰入金
元	1,438,824	1,419,105	19,719	0	19,719	47,935	△ 28,216	23,983	21,033	△ 25,266	89,427
2	1,457,660	1,424,829	32,831	0	32,831	19,719	13,112	9,875	38,140	△ 15,153	88,618
3	1,496,764	1,471,629	25,135	0	25,135	32,831	△ 7,696	16,418	17,225	△ 8,503	82,881

歳入歳出決算額を前年度と比較すると、歳入額は 39,104 千円の増、歳出額は 46,800 千円の増となっている。本年度は、前年度より実質収支において 7,696 千円減少しており、単年度収支においては 20,808 千円減少している。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少となった世帯に対し保険税の減免が実施され、減免件数 7 件、減免額 1,016 千円となっている。

被保険者については、2,789 人で近年減少傾向にあるが、保険給付費については、前年度比 65,650 千円（6.5％）と増加しており、一般被保険者療養給付費の増加が主な要因である。

また、昨年度に引き続き、医療費抑制等の目的として、特定健診受診率向上対策、糖尿病性腎症重症化予防事業、データヘルス計画に基づく個別保健事業等が実施されており、疾病予防への取り組みも積極的に行われている。特定健康診査受診者へ奨励品（500 円分食事券）を付与する取り組みも継続されており、引き続き、効果的、効率的な保健事業に努めていただきたい。

保険税の収納状況は現年、滞納繰越分とあわせて、調定額 271,480 千円に対し、242,129 千円の収入済額、徴収率は前年度の 87.6%から 89.2%と 1.6 ポイント上昇し、収入未済額は前年度 33,001 千円に対し、本年度 27,219 千円と減少している。昨年度に引き続き、収納事務員（会計年度任用職員）を採用し、長期滞納者等に対しては、催告状の送付、電話催告、臨戸訪問をし、分割納付等の納税相談をするなど徴収率の向上に努められている。引き続き徴収の努力をされたい。

令和 3 年度末の収入未済額については、表－２２のとおりである。

表－２２ 国民健康保険税 令和３年度 収入未済額

		(単位：千円)																
年度 区分	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	計
件数	4	3	7	17	30	26	32	34	44	34	56	60	76	77	73	79	122	774
金額	558	514	589	729	1,079	1,488	1,591	1,199	1,043	662	1,492	1,461	2,952	2,885	2,535	2,602	3,842	27,219

(件数は、未納者の延べ件数である。)

２．国民健康保険診療所特別会計

歳入決算額 13,761,896 円、歳出決算額 12,026,562 円で差引残額 1,735,334 円である。
これを実質単年度収支で見ると 1,639 千円の赤字となっているが、一般会計から 6,519 千円を繰り入れている。

表－２３ 財政収支の状況

		(単位：千円)									
年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収支 (A) - (B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質 収支 (C) - (D) (E)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収支 (E) - (F) (G)	基金 積立金 (H)	基金 取崩し (I)	実質 単年度 収支 G + H - I	一般会計 からの 繰入金
元	9,490	8,290	1,200	0	1,200	1,351	△ 151	1,455	0	1,304	6,633
2	9,995	8,615	1,380	0	1,380	1,200	180	605	0	785	7,137
3	13,762	12,027	1,735	0	1,735	1,380	355	692	2,686	△ 1,639	6,519

診療所の主な歳入は、毎週月曜日に認知症(神経内科)専門の「もの忘れ外来」として、診療を実施しており、診療及び手数料等の収入として、2,307 千円、一般会計および基金からの繰入金 9,205 千円、前年度からの繰越金が 1,380 千円となっている。

患者数は累計で 623 人と昨年より 99 人増加し、開所日数 46 日に対し、平均患者数は 13.5 人となっている。また、新患は 71 人、再診は 552 人で前年度と比較すると新患は 14 人、再診は 85 人の増となっている。

地域包括支援センターや各医療機関と連携され、住民が身近で安心して相談できる地域に密着した医療機関となっている。町の広報紙へ「診療所コラム」として若年性認知症についての記事を掲載し、専門の医療機関を早期に受診することの重要性を周知するなど、認知症の早期発見と早期治療に努められている。

また、令和４年４月から「小児発達専門外来」が開設されており、住み慣れた地域で早期に療育を受けることができる取り組みに期待したい。

３．介護保険特別会計

保険事業勘定の歳入決算額 1,270,826,581 円、歳出決算額 1,239,702,461 円、差引残額 31,124,120 円である。実質単年度収支で見ると 134 千円の赤字となっているが、一般会計から法定負担分として 180,420 千円を基金から繰り入れている。

令和４年３月末の高齢者人口は 3,972 人で、高齢化率は 28.4%と年々徐々に上昇している。国、県の高齢化率を令和３年 10 月現在と比較すると、国 28.9%、県 33.6%、本町 28.2%となっている。

また、要支援・要介護認定者数は、昨年度末 556 人から 23 人減少し、本年度末 533 人、認定率は 13.4%となっている。令和４年３月末現在の国と県の平均認定率は、国 18.9%、県 19.9%であり、本町の認定率は、国県平均を下回っている。

地域包括支援センターでは、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、各種介護予防事業が実施されている。

各地区では、介護予防活動として、平成 27 年度から各地区の集会所で「いきいき百歳体操」が実施されている。（実施地区：28 地区）今年度は、地域介護予防活動支援事業の新規事業として「いきいき百歳体操リーダー会」が開催され、各地区のリーダーが集まり、活動の紹介や意見交換が行われた。

また、昨年度から取り組まれている、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業と連携し、今年度より地域包括支援センター所属の作業療法士が地域サロンを巡回し、個々の高齢者が有する能力に対し支援を行うなど住民主体の通いの場を中心に、介護予防の取り組みを総合的に支援されている。

そのほか、地域住民・行政・専門職が地域の現状や課題を共有し、学び合うことができる場として、介護予防や健康づくり等をテーマとした講演会が実施された。引き続き、高齢者が生きがいをもち、自立した生活を送ることを目的とした介護予防事業の推進に努められたい。

保険給付費については、給付費全体では、対前年度 39,599 千円の増、主に居宅介護サービス費が 33,677 千円、施設介護サービス費 8,805 千円の増となっている。

介護保険料の収入未済額は 1,784 千円で、前年度比 26.5%減少している。不納欠損額は、984 千円で、前年度より 503 千円減少しており、徴収率は、現年、滞納繰越分とあわせて、前年度より 0.5 ポイント増加の 98.9%となっており、徴収に努められている。介護保険料については、時効 2 年と短いことから時効中断措置等の対策を講じ、引き続き徴収の努力をされたい。

表－２４ 財政収支の状況（保険事業勘定）

（単位：千円）

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収 支 (A) - (B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実 質 収 支 (C) - (D) (E)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収 支 (E) - (F) (G)	基 金 積立金 (H)	基 金 取崩し (I)	実 質 単年度 収 支 G + H - I	一般会計 からの 繰入金
元	1,179,767	1,165,005	14,762	0	14,762	25,187	△ 10,425	12,778	11,000	△ 8,647	165,957
2	1,224,745	1,190,825	33,920	0	33,920	14,762	19,158	6,182	26,000	△ 660	180,598
3	1,270,826	1,239,702	31,124	0	31,124	33,920	△ 2,796	22,662	20,000	△ 134	180,420

表－２５ 財政収支の状況（サービス事業勘定）

（単位：千円）

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収支 (A)-(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質 収支 (C)-(D) (E)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収支 (E)-(F) (G)	一般会計 からの 繰入金
元	4,894	4,256	638	0	638	743	△ 105	1,622
2	3,614	2,740	874	0	874	638	236	436
3	3,641	3,071	570	0	570	874	△ 304	713

表－２６ 介護保険料 令和３年度 収入未済額

（単位：千円）

年度 区分	29	30	元	2	3	計
件数	3	3	32	79	160	277
金額	10	11	182	535	1,046	1,784

表－２７ 介護保険認定状況

（単位：人）

区分	年度	要支援		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
		要支援1	要支援2						
人数	元	40	38	110	100	85	92	66	531
	2	26	36	126	126	89	92	61	556
	3	10	37	106	112	116	93	59	533

４．後期高齢者医療特別会計

歳入決算額 168,420,593 円、歳出決算額 168,162,477 円、差引残額 258,116 円であり、これを単年度収支で見ると、193 千円の黒字となっており、一般会計から 44,342 千円の繰り入れとなっている。

表－２８ 財政収支の状況

（単位：千円）

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収支 (A)-(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質 収支 (C)-(D) (E)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収支 (E)-(F) (G)	一般会計 からの 繰入金
元	142,903	142,819	84	0	84	648	△ 564	42,109
2	162,802	162,737	65	0	65	84	△ 19	43,836
3	168,420	168,162	258	0	258	65	193	44,342

5. 農業集落排水事業特別会計

歳入決算額 2,562,533 円、歳出決算額 270,673 円で差引残額 2,291,860 円である。単年度収支で見ると、274 千円の黒字となっている。

表－２９ 財政収支の状況

(単位：千円)

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収支 (A)-(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質 収支 (C)-(D) (E)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収支 (E)-(F) (G)	一般会計 からの 繰入金
元	40,999	36,530	4,469	0	4,469	1,563	2,906	19,300
2	23,125	21,107	2,018	0	2,018	4,469	△ 2,451	16,200
3	2,563	271	2,292	0	2,292	2,018	274	0

令和３年４月に角山地区、８月に志方地区の農業集落排水が公共下水道に接続され、効率的な維持管理、経費の削減へとつなげられた。

令和３年度の決算は、志方地区の４月から７月分のみであり、本会計は公共下水道事業へ移管され、令和４年４月１日に廃止となっている。

定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書

令和3年度 定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書

地方自治法第241条第1項の規定により、定額の資金を運用するための基金が設置、運用されている。基金は目的に応じ適正かつ効率的に運用されているか、計数は正確であるかについて、関係帳票及び証拠書類、預金証書等を審査した結果次のとおりである。

1. 審査の対象

- ①佐々町町内会公民館建設基金
- ②佐々町奨学資金貸付基金
- ③佐々町高額療養費及び高額介護サービス費資金貸付基金
- ④佐々町町内会集会所建設基金

2. 審査の期間

令和4年7月22日、7月25日（2日間）

3. 審査の方法

（1）基金は目的に応じ、適正かつ効率的に運用されているか。

（2）計数は正確であるか。

以上の諸点を主眼として関係帳票及び証拠書類、預金証書等の提出を求め、また、担当所管課への聞き取りにより審査を行った。

4. 審査の結果

定額の資金を運用するための4基金が設置されているが、運用の目的に沿って適正に運用され、計数及び証拠書類、預金、貸付証書等とも合致していて正確であることを確認した。

①佐々町町内会公民館建設基金

町内会公民館の建設資金を貸付けするものである。

本年度末基金残高は10,000千円で、本年度の運用額はない。

②佐々町奨学資金貸付基金

人物、学業ともに優れているにもかかわらず経済的理由により修学困難と認められる者に対して奨学資金の貸付けを行うものである。

本年度末基金残高は12,773千円（預金12,549千円、貸付金224千円）である。

本年度末の未納額は219千円（1名）である。長期償還されていない滞納者に対しては、未納分の処理方法について適正な対応に努められたい。また、令和5年4月1日に「佐々町私債権管理条例」が施行となっているため、長期滞納者の実態調査など、台帳を整備しておくことを求める。

近年、新規申請がないことから、引き続き国や県の奨学金制度の動向や他自治体の状況を調査し、時代のニーズにあった制度となるよう、必要性を含めたなかで検討を行っ

ていただきたい。

③佐々町高額療養費及び高額介護サービス費資金貸付基金

高額な医療費や介護サービス費を支払うことが困難と認める者に、一時的に貸付けを行うものである。本年度の貸付金は 319 千円、本年度末基金残高は 3,000 千円(預金 2,788 千円、貸付金 212 千円)である。貸付金の滞納者(1 名 212 千円)に対しては、長期化しており、未納分の処理方法について適正な対応に努められたい。また、令和 5 年 4 月 1 日に「佐々町私債権管理条例」が施行となっているため、長期滞納者の実態調査など、台帳を整備しておくことを求める。

④佐々町町内会集会所建設基金

町内会の集会所建設の資金の貸付けを行うものである。

本年度末基金残高 20,000 千円で、本年度の運用額はない。

全基金の現在高の状況は、P 29 の表－30 のとおりである。

表－３０ 基金現在高の状況

(単位：円)

基金区分	令和２年度末 残高	令和３年度決算額			令和３年度末 残高
		元金積立額	利子積立額	取崩額	
財政調整基金	642,645,491	304,369,000	869,453	78,020,000	869,863,944
土地開発基金	331,221,322	0	264,053	0	331,485,375
減債基金	564,097,705	72,575,000	763,184	0	637,435,889
下水道整備基金	289,868,471	208,000,000	392,171	183,291,000	314,969,642
体育文化振興基金	21,851,885	0	29,564	1,682,816	20,198,633
地域福祉基金	185,270,463	0	250,658	250,658	185,270,463
地域振興基金	188,203,404	0	254,626	0	188,458,030
協働のまちづくり促進基金	102,790,859	0	139,069	0	102,929,928
ふるさと応援基金	77,426,872	9,731,650	104,753	16,000,000	71,263,275
水資源開発基金	22,806,174	0	30,856	0	22,837,030
ふるさと水と土保全対策基金	10,628,039	0	14,379	0	10,642,418
公共施設整備基金	1,950,564,118	199,000,000	2,638,974	53,000,000	2,099,203,092
庁舎整備基金	654,876,627	0	886,001	31,546,000	624,216,628
森林環境譲与税基金	5,936,387	4,036,000	8,032	0	9,980,419
環境整備協力費基金	69,930,995	12,857,377	94,611	500,000	82,382,983
学校施設整備基金	0	0	0	0	0
一般会計小計	5,118,118,812	810,569,027	6,740,384	364,290,474	5,571,137,749
町内会公民館建設基金	10,000,000	0	0	0	10,000,000
奨学資金貸付基金	12,773,000	0	0	0	12,773,000
高額療養費及び高額介護サービス費 資金貸付基金	3,000,000	0	0	0	3,000,000
町内会集会所建設基金	20,000,000	0	0	0	20,000,000
定額運用基金小計	45,773,000	0	0	0	45,773,000
国民健康保険財政調整基金	122,451,140	16,416,000	2,434	17,225,000	121,644,574
国民健康保険診療所財政調整基金	44,890,869	691,000	892	2,686,000	42,896,761
介護保険財政調整基金	131,813,159	22,659,000	2,621	20,000,000	134,474,780
特別会計小計	299,155,168	39,766,000	5,947	39,911,000	299,016,115
合計	5,463,046,980	850,335,027	6,746,331	404,201,474	5,915,926,864

む す び

令和３年度一般会計及び特別会計の決算並びに基金の運用については、先に述べたとおり計数に誤りはなく、証拠書類についても整理され、会計経理は正確であることを認める。

令和３年度は「第７次佐々町総合計画」と「第２期佐々町総合戦略」の初年度であり、計画に基づいた事業や継続事業である庁舎建設事業、長引く新型コロナウイルス感染症対策事業などが実施された。

一般会計では実質収支額は 339,781 千円(実質単年度収支額は 290,006 千円)の黒字決算で、実質収支比率は 8.6%と昨年度より 1.2 ポイント増加し、財政収支の均衡は保たれている。

財政構造の硬直度や弾力性を示す経常収支比率は、経常的収入のうち、主に町税や普通交付税の増加、経常的支出のうち、主に物件費、補助費等の増加により 80.3%と前年度比 24.2 ポイント減少している。また財政力指数は 0.55 と前年度と比べ、0.02 ポイント減少し、実質公債費比率については、8.7%で前年度と同様の比率となっている。各指標のなかで経常収支比率については大きく改善されている。

基金の取崩額は、一般会計の主なものとして財政調整基金 78,020 千円、下水道整備基金 183,291 千円、公共施設整備基金 53,000 千円を取り崩し、積立額は財政調整基金 305,239 千円、下水道整備基金 208,392 千円、公共施設整備基金 201,639 千円、環境整備協力費基金 12,952 千円と一般会計の基金総額では、前年度と比べ 453,019 千円の増額となっている。

今後、公共施設の改修、更新や庁舎建設事業の実施により、基金が減少していくことが予想されるため、それぞれの基金の目的に沿った、計画的、効率的な基金運営に努めていただきたい。

また、平成 27 年度から基金の一部について、国債・地方債（額面 11 億円）による資金運用が実施されている。今年度の債券運用損益は、6,550 千円と昨年度と同額で、新たな債券購入や売却はされていない。債券運用については、金利の変動など金融市場の動向を見極めて、元本の安全性確保とリスク管理を徹底し、引き続き安全かつ効率的な運用をされたい。

自主財源の根幹を担う税収は 1,602,542 千円で前年度比 5.1%増加しており、法人町民税の増が主な要因となっている。町税については、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少することも予想されたが、年度当初の見込みを大きく上回る結果となっている。今後、新型コロナウイルス感染症の長期化や複雑な世界情勢により、町税へも影響を受けることが予想されるため、自主財源確保の対策に努めていただきたい。

各会計の未納、未収金は、町税 26,397 千円、国保税 27,219 千円、保育所保育料 291 千円、住宅使用料（共益費・駐車場使用料含む）12,688 千円、介護保険料 1,784 千円、後期高齢者

医療保険料 492 千円と、合計で 68,871 千円と昨年度と比べ 15,321 千円の減となっている。

各課、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、臨戸訪問は控えられているが、新たな滞納発生の抑制など、日常的に預貯金調査や差押えなど徴収の強化は図られている。コンビニ収納や徴収専門の会計年度任用職員の雇用により、納期限内納付とさらなる収納率向上に期待したい。令和 4 年度にキャッシュレス決済が導入される予定であり、利便性の向上により、徴収率向上も期待したい。今後も納税者等の平等性を保持し、法に則った計画的な滞納整理を遂行し、関係機関との連携を図られ債権の実態に応じた適切な債権管理を実施していただきたい。また、令和 5 年 4 月 1 日に「佐々町私債権管理条例」が施行となっているため、該当する私債権については、実態調査や台帳整備など適正に管理することを求める。

これまで本町の財政状況は比較的安定した財政運営が見込まれていたが、今後、新型コロナウイルス感染症の長期化や複雑な世界情勢の影響による税収等の減少や地方交付税等の減少など歳入の増が見込めないなか、歳出においては、公共施設の整備・老朽化対策、高齢者・子育て支援など社会保障関係費や、近年多発している自然災害への対策に係る防災関係費の増加が予想される。

さらに今後、町の 4 大事業のうち庁舎建設事業、し尿等前処理施設建設事業、クリーンセンターの基幹的設備改良に係る費用や新型コロナウイルス感染症を背景とした各種支援策に関しても多くの費用を要することが見込まれるため、国や県の補助事業、起債事業の活用など、安定的な財源を確保し、財政の健全性を維持していくことが求められる。

また、本町の公共施設等は 1960 年以降に集中的に整備されたため、各施設が更新時期を迎え、今後多額の維持管理、更新費用を要する。本町の公共施設等の維持管理・運営・更新のより一層の効率化を図るため、令和 4 年 3 月に「佐々町公共施設等総合管理計画（平成 28 年 3 月策定）」が改訂された。この改訂内容を踏まえ、長期的な視点にたち、老朽化対策や利用者のニーズに合わせた有効活用を図り、公共施設の質の向上に期待したい。

このような状況下にあっても、限られた財源と人的資源をもって、合理的で効果的な行財政運営が必要となる。使用料、手数料の見直しや財産の活用など税収以外の自主財源の確保、国庫支出金や県支出金など依存財源の確保、費用対効果の検証や補助金事業の見直しなど歳出削減に取り組み、機能的かつ効率的な行財政運営を推進していただきたい。

佐々町の人口は、令和 4 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳によると 13,965 人となっており、全国と比べてみると少子高齢化の進行は緩やかである。人口減少、少子高齢化社会に対応したまちづくり、誰もが生きがいや役割を持ち、支えあう地域共生社会実現のため、令和 4 年 4 月に「多世代包括支援センター」が新たに設置された。「地域福祉まるごと相談窓口」としての機能をもつ、きめ細やかな行政サービスの提供を期待したい。また、大規模な自然

災害や新型コロナウイルスなどの感染症拡大などに対応した、防災体制と危機管理の充実を図り、町民が安心して暮らせるよう、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現していただきたい。

「第7次佐々町総合計画」の基本構想に掲げられた、まちの将来像である「暮らしたいばん！住むならさざ～みんなが輝き、みんなで創るまち～」の実現にむけ、今後も職員が一丸となって取り組まれることを期待したい。

令和3年度会計決算総括表

(単位：円・%)

会計別		予算額	決算額		歳入歳出 差引残高	執行率		不納欠損額	収入未済額	不用額
			歳入	歳出		歳入	歳出			
一般会計		8,419,226,071	8,236,017,691	7,873,784,264	362,233,427	97.8	93.5	町民税 2,027,000 固定資産税 1,141,315 軽自動車税 35,800 保育所保育料 92,100 計 3,296,215	町民税 15,511,332 固定資産税 10,074,171 軽自動車税 811,712 保育所保育料 291,200 住宅使用料 12,688,470 分担金 1,463,100 国庫支出金 69,705,567 県支出金 15,645,177 町債 81,200,000 計 207,390,729	議会費 173,467 総務費 27,770,925 民生費 95,828,080 衛生費 71,657,526 労働費 910 農林水産業費 17,645,039 商工費 54,639,941 土木費 17,455,396 消防費 7,332,919 教育費 53,863,247 災害復旧費 5,222,644 公債費 424,136 諸支出金 8,532 予備費 2,952,582 計 354,975,344
特別会計	国民健康保険	1,514,750,000	1,496,764,217	1,471,629,427	25,134,790	98.8	97.2	2,131,540	27,219,157	43,120,573
	国民健康保険 診療所	13,580,000	13,761,896	12,026,562	1,735,334	101.3	88.6	0	0	1,553,438
	介護保険 (保険事業勘定)	1,270,446,000	1,270,826,581	1,239,702,461	31,124,120	100.0	97.6	983,500	1,783,200	30,743,539
	介護保険 (サービス事業勘定)	3,653,000	3,641,258	3,071,079	570,179	99.7	84.1	0	0	581,921
	農業集落排水事業	3,807,000	2,562,533	270,673	2,291,860	67.3	7.1	0	26,560	3,536,327
	後期高齢者医療	169,260,000	168,420,593	168,162,477	258,116	99.5	99.4	500	492,325	1,097,523
	計	2,975,496,000	2,955,977,078	2,894,862,679	61,114,399	99.3	97.3	3,115,540	29,521,242	80,633,321
合計		11,394,722,071	11,191,994,769	10,768,646,943	423,347,826	98.2	94.5	6,411,755	236,911,971	435,608,665

令和3年度一般会計歳入状況

(単位：円・%)

款別	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入済額			
						予算現額に対する増減	対予算	対調定	構成比
1. 町税	1,556,576,000	1,632,128,665	1,602,541,835	3,204,115	26,397,215	45,965,835	103.0	98.2	19.5
2. 地方譲与税	54,036,000	57,009,000	57,009,000	0	0	2,973,000	105.5	100.0	0.7
3. 利子割交付金	600,000	771,000	771,000	0	0	171,000	128.5	100.0	0.0
4. 配当割交付金	2,000,000	5,855,000	5,855,000	0	0	3,855,000	292.8	100.0	0.1
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,000,000	7,391,000	7,391,000	0	0	6,391,000	739.1	100.0	0.1
6. 法人事業税交付金	55,400,000	62,539,000	62,539,000	0	0	7,139,000	112.9	100.0	0.8
7. 地方消費税交付金	328,000,000	324,301,000	324,301,000	0	0	△ 3,699,000	98.9	100.0	3.9
8. 環境性能割交付金	2,000,000	2,853,000	2,853,000	0	0	853,000	142.7	100.0	0.0
9. 地方特例交付金	47,764,000	47,862,000	47,862,000	0	0	98,000	100.2	100.0	0.6
10. 地方交付税	1,855,249,000	1,871,477,000	1,871,477,000	0	0	16,228,000	100.9	100.0	22.7
11. 交通安全対策特別交付金	1,500,000	1,420,000	1,420,000	0	0	△ 80,000	94.7	100.0	0.0
12. 分担金及び負担金	53,886,000	48,129,565	46,283,165	92,100	1,754,300	△ 7,602,835	85.9	96.2	0.6
13. 使用料及び手数料	199,724,000	215,843,507	203,155,137	0	12,688,470	3,431,137	101.7	94.1	2.5
14. 国庫支出金	1,880,162,000	1,841,601,026	1,771,895,459	0	69,705,567	△ 108,266,541	94.2	96.2	21.5
15. 県支出金	819,992,000	779,022,504	763,377,327	0	15,645,177	△ 56,614,673	93.1	98.0	9.3
16. 財産収入	27,808,000	28,772,249	28,772,249	0	0	964,249	103.5	100.0	0.3
17. 寄附金	14,529,000	15,588,137	15,588,137	0	0	1,059,137	107.3	100.0	0.2
18. 繰入金	365,623,000	364,290,474	364,290,474	0	0	△ 1,332,526	99.6	100.0	4.4
19. 繰越金	389,383,071	389,384,050	389,384,050	0	0	979	100.0	100.0	4.7
20. 諸収入	130,694,000	129,751,858	129,751,858	0	0	△ 942,142	99.3	100.0	1.6
21. 町債	633,300,000	620,700,000	539,500,000	0	81,200,000	△ 93,800,000	85.2	86.9	6.6
合計	8,419,226,071	8,446,690,035	8,236,017,691	3,296,215	207,390,729	△ 183,208,380	97.8	97.5	100.0

令和3年度一般会計歳出状況

(単位：円・%)

款別	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額	
					執行率	構成比
1. 議会費	72,375,000	72,201,533	0	173,467	99.8	0.9
2. 総務費	742,065,000	711,588,075	2,706,000	27,770,925	95.9	9.0
3. 民生費	2,722,298,500	2,585,994,853	40,475,567	95,828,080	95.0	32.8
4. 衛生費	900,841,545	829,184,019	0	71,657,526	92.0	10.5
5. 労働費	470,000	469,090	0	910	99.8	0.0
6. 農林水産業費	376,696,000	354,850,961	4,200,000	17,645,039	94.2	4.5
7. 商工費	379,890,966	319,766,129	5,484,896	54,639,941	84.2	4.1
8. 土木費	896,370,000	785,914,604	93,000,000	17,455,396	87.7	10.0
9. 消防費	249,872,698	242,539,779	0	7,332,919	97.1	3.1
10. 教育費	653,658,860	587,795,613	12,000,000	53,863,247	89.9	7.5
11. 災害復旧費	78,652,920	40,830,276	32,600,000	5,222,644	51.9	0.5
12. 公債費	525,808,000	525,383,864	0	424,136	99.9	6.7
13. 諸支出金	817,274,000	817,265,468	0	8,532	99.9	10.4
14. 予備費	2,952,582	0	0	2,952,582	0.0	0.0
合計	8,419,226,071	7,873,784,264	190,466,463	354,975,344	93.5	100.0

令和3年度

佐々町財政健全化審査意見書

佐々町監査委員

4 佐 監 第 4 9 号
令和 4 年 9 月 1 5 日

佐々町長 古庄 剛 様

佐々町監査委員 野口 末裕

佐々町監査委員 永安 文男

令和 3 年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算に
基づく財政健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条
第 1 項の規定により、審査を求められた令和 3 年度佐々町一般会計
及び特別会計に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、
審査を行ったので、意見書を提出いたします。

目 次

○令和３年度 財政健全化審査意見書

１．審査の対象・・・・・・・・・・・・・・・・	１
２．審査の期間・・・・・・・・・・・・・・・・	１
３．審査の方法・・・・・・・・・・・・・・・・	１
４．審査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・	１～３

凡 例

- １ 比率（％）は、原則として、小数点第２位以下を四捨五入
- ２ 「―」は、該当数値がない欄に表示

令和３年度 財政健全化審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第２２条第１項の規定により、佐々町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率について審査した結果は次のとおりである。

１．審査の対象

- ① 実質赤字比率
- ② 連結実質赤字比率
- ③ 実質公債費比率
- ④ 将来負担比率
- ⑤ 資金不足比率（農業集落排水事業特別会計が対象）

２．審査の期間

令和４年６月２日、令和４年７月２１日（２日間）

３．審査の方法

- (1) 各比率が適正に算出されているか。
- (2) 根拠となる資料は適正に作成され、使用されているか。

以上の諸点を主眼として資料等の提出を求め、また担当所管（税財政課・水道課）への聞き取りにより審査を行った。

４．審査の結果

(1) 総合意見

町長から提出された健全化判断比率は、指標の算出過程で誤りはなく、適正に算出された比率であることを認める。本町においてはいずれの比率も健全化基準を下回っている。今後とも財政運営の健全化を堅持されたい。

また、農業集落排水事業特別会計の資金不足比率は、いずれも０％以下（経営健全化基準２０％）であり、資金不足は生じていない。

(2) 個別意見

令和３年度 財政健全化判断比率は次の表のとおりである。

	財政健全化判断比率			
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
佐々町	—	—	8.7%	—
早期健全化基準	15%	20%	25%	350%
財政再生基準	20%	30%	35%	

(注) 各種比率が負の数字となる場合は、— で表示している。

過去3年間の財政健全化判断比率は次の表のとおりである。

	区 分	年 度		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
財政健全化判断比率	実質赤字比率(%)	—	—	—
	連結実質赤字比率(%)	—	—	—
	実質公債費比率(%)	8.7	8.9	8.7
	将来負担比率(%)	—	—	—

(注) 各種比率が負の数字となる場合は、— で表示している。

・実質赤字比率

標準財政規模に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額（実質収支額）の割合のことで、黒字であれば比率は負の数字となる。本町の場合は、黒字であり、実質赤字比率には該当しない。

・連結実質赤字比率

標準財政規模に対する全ての会計の実質赤字額の割合のことで、本町の場合は、全会計において、黒字であり連結実質赤字比率には該当しない。

・実質公債費比率

公債費による財政負担の程度を示す比率であり、本町の場合、昨年度と同様の比率で、単年度実質公債費比率でみても令和元年度9.0%、令和2年度8.6%、令和3年度8.6%と昨年と同様の比率となっている。

普通会計の元利償還金が増となっており、その内訳は令和2年度発行の公営住宅建設事業債、臨時財政対策債、令和元年河川等災害復旧事業債等の償還が開始したことによるものである。また、標準財政規模のうち、標準税収入額等は減少したものの、普通交付税と臨時財政対策債の発行可能額が増となっている。早期健全化基準の25%を下回っているが、類似団体の実質公債費比率（令和2年度）の平均7.9%を上回っている。

・将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合のことで、地方債や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性を示す指標ともいえる。本町の場合、将来負担額に係る公営企業債等繰入見込額の減、標準財政規模と充当可能財源等の増により、将来負担比率が、令和2年度－78.0%から令和3年度－96.2%となり、将来負担額は黒字となっている。早期健全化基準の350%を下回り、類似団体の将来負担比率（令和2年度）の平均54.9%も大きく下回っている。

特別会計の資金不足比率は、P3の表のとおりであるが、資金不足は生じておらず、資金不足比率には該当しない。

- ・特別会計の資金不足比率は、次のとおりである。

特別会計の名称	資金不足比率	備 考
佐々町農業集落排水事業特別会計	—	令17条第3号の規定により事業の規模を算定
経営健全化基準	20%	

(注) 比率が負の数字となる場合は、— で表示している。